

国民年金保険料を納付書で納めていただいている皆様へ

## 口座振替のご案内

- ◆ 口座振替納付をご利用いただくと、金融機関等へ保険料を納めに行く手間と時間が省けます。また、自動引き落としになりますので、納め忘れの心配がありません。
- ◆ 保険料が割引される前払い（前納）もご利用いただけます。詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。
  - \* リーフレットの保険料額は、平成29年度を基にした目安額です。
  - \* 平成30年度の保険料額は、平成30年2月下旬に告示される予定です。告示後の金額については、日本年金機構ホームページでご確認いただけます。

## 申込方法

同封の【**国民年金保険料口座振替申出書**】に必要事項を記入・押印のうえ、「2年前納」、「1年前納」または「6カ月前納」のいずれかを希望する場合は、**平成30年2月28日まで（必着）**に返信用封筒（切手不要）でお送りください。

- \* 通常の口座振替と早割は、いつからでも申し込めます。
- \* 通常の郵便物よりも配達に1～2日時間を要しますので、余裕をもってお送りください。

## 預金残高にご注意を

申込後は、平成30年4月中旬に届く「**国民年金保険料口座振替額通知書**」で実際に口座から引き落とされる金額を確認してください。

- \* 早割・前納を申し込みいただいた方が、平成30年3月分保険料をまだ納められていない場合は、**平成30年5月1日の振替の際に、平成30年3月分保険料も合わせて引き落としされます。**
- \* 口座振替額については、必ず口座振替日の前日までにご入金ください。
- \* 口座振替日に残高不足となった場合、保険料の割引が受けられなくなります。
- \* 1つの口座からご家族分を口座振替することも可能です。まとめて口座振替をする際は、口座残高にはご注意ください。

## 【注意事項】

- ◆ このお知らせは、平成29年12月上旬の情報を基にお送りしています。
- ◆ すでに口座振替を申し込みいただいている場合や、厚生年金保険等に加入し国民年金被保険者でなくなっている場合は、行き違いですのでご容赦ください。
- ◆ 国民年金保険料は社会保険料控除の対象となります。

お問い合わせは「ねんきん加入者ダイヤル」へ



**0570-003-004**

050から始まる電話でおかけになる場合は  
(東京) 03-6630-2525  
(通常の通話料金がかかります)

受付時間：月～金曜日 午前8:30～午後7:00

第2土曜日 午前9:00～午後5:00

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

- ◆ ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- ◆ お客様のお手元にお知らせが届いた直後は、電話が込み合う可能性があります。

**\*その他、クレジットカードによる納付方法があります。**

**お近くの年金事務所にご相談ください。**

日本年金機構ホームページでも  
口座振替制度をご案内しています。

日本年金機構

検索

<http://www.nenkin.go.jp/>